

中小企業経営強化税制に係る厚生労働省所管分野の宛名と提出先変更のお知らせ

平素は、当工業会の運営にご支援、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

平成30年4月から経営力向上計画の認定事務を厚生労働省から各地方厚生局へ移管する旨、以下のとおり中小企業庁ホームページに掲載されましたのでお知らせします。

申請書の宛名及び提出先について

申請日が平成30年3月31日までの申請については、宛名は「厚生労働大臣」、提出先は「厚生労働省担当部署」に、
申請日が平成30年4月1日以降の申請については、宛名は「各地方厚生局長」、提出先は「各地方厚生局」にお願いします。

一般社団法人 日本医療機器工業会
中小企業経営強化税制証明書係